

鳥取県により施行された住宅分譲地における建築

1 申請書 開発許可が必要な場合は手数料が異なります。	申請手数料 0.1ha 未満 6,900 円
2 申立書	「鳥取県により施行された住宅分譲地における建築についての調書」 ※新築が必要となる理由 ※申請土地の選定理由及び現在の住居を改築又は増築できない理由
3 位置図	1／20,000 程度の都市計画図（とっとり市地図情報サービス等） ※申請地位置を赤色で表示してください。 ※市街化区域からの距離を記入してください。
4 区域図	1／2,500 程度の都市計画図（とっとり市地図情報サービス等） ※申請地の区域を赤色で表示してください。
5 現況図	1／500 以上の地図（住宅地図等） ※申請地の区域を赤色で表示してください。
6 公図の写し	原本を添付 ※申請区域を赤色で表示してください。
7 敷地面積求積図	地積測量図又は実測図等 ※原則、立会調書を添付してください。
8 土地登記簿謄本	申請土地にかかるもの
9 土地売買契約書等の写し	契約が未了であれば、地権者の同意書でも可 ※地権者の同意書の場合は印鑑証明書を添付してください。
10 住民票謄本	居住（予定者）者全員のもの
11 固定資産評価証明書	申請者及び配偶者並びに居住（予定）者全員のもの（ただし未成年者は除く） ※無しの場合は、資産証明の該当なし通知
12 排水等同意書	必要に応じて、土地改良区、水利組合長、実行組合長、地権者、鳥取県、鳥取市水道局、鳥取市（道路課、都市環境課、下水道管理課）等と協議してください。 協議相手方の署名又は押印をもらってください。
13 現況写真	敷地境界線を赤線で記入してください。 撮影方向を番号や矢印などで図示してください。

次頁に続きます。次項も確認ください。

14 予定建築物配置図	1/500 以上 以下を明示してください。 ・方位、道路（道路名：法 42 条〇項〇号・幅員） ・水路、敷地境界線、道路境界線、道路後退線 ・規模（各階の延床面積、敷地面積、セットバック後の敷地面積）用途、構造 ・下水・雨水の排水計画、上水の配管図 ※公共桧及び雨水桧の位置（新設・既設別）、雨水の放流先を明示してください。 ・雨水桧の構造図（泥溜め 150 mm以上を示す図面） ・敷地断面図（縦横断面図） ・構造物の配置図及び詳細図
15 予定建築物図面	平面図（建築・延床面積を明示） 立面図 建物求積図
16 開発行為及び建築に係る協議済証	開発行為及び建築について地域住民の方（町内会長、実行組合長等）と調整してください。
17 その他	個人情報目的外利用の承諾について（承諾書） 既設擁壁の構造、断面（根入れの記入）、写真 必要に応じて、計算書又は安全性を確認する書面 その他市長が認める必要な書類

注意）この他にも申請の内容により必要となる書類、記載すべき事項がある場合があります。

- 提出部数 2部（1部は原本、1部は写しで可。ただし、写真、図面等複写により見えにくいものは、原本と同一のもの）
- 申請書余白に申請に係る連絡先（氏名、電話番号）を記入

（配置図作成要領）

- 1 図面は A3 サイズとすること。（図面は A4 に折り込みすること）
- 2 申請敷地は赤色で表示すること。
- 3 排水系統は青色で表示すること。